

広報



# かわにし

昭和59年 2/10 No.306

948-01 新潟県中魚沼郡川西町大字水口沢12番地 (☎ 0257-68-3111)

発行 町長 南雲春雄 編集 総務課文書広報係 印刷 白南風社

(毎月10日発行)

人口の動き

— 2月1日現在 —

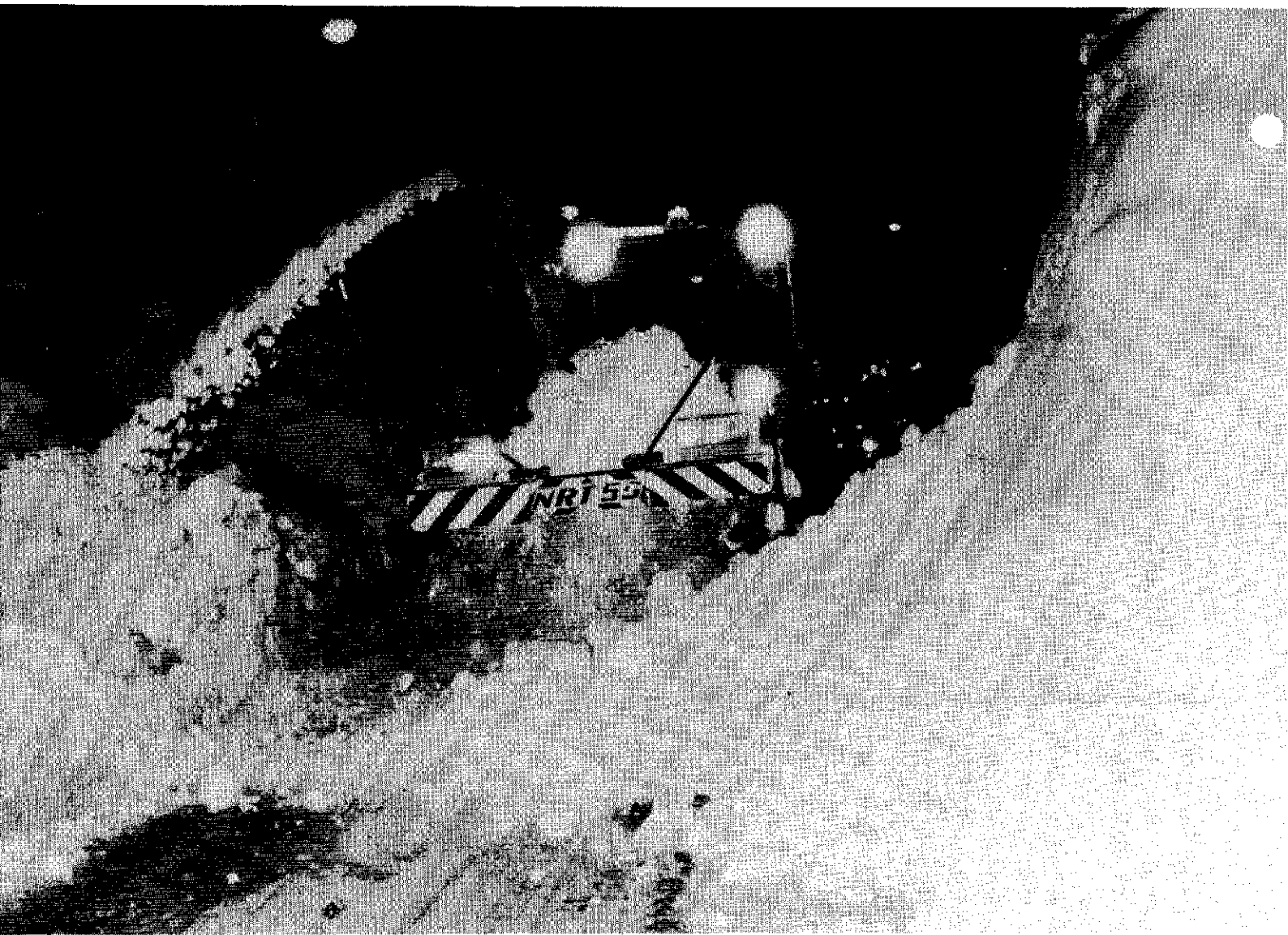
男 4,876 (-3)

女 4,980 (+4)

計 9,856 (+1)

世帯数 2,344 (+1)

( ) 前月比較



## 2月の休日救急医

12日 池田医院 (本町西)  
19日 山口医院 (袋町)  
26日 富田医院 (神明町)

## 3月上旬の予定

4日 山口医院 (下条)  
11日 千手診療所

どか雪には、消雪パイプの威力も半減します。そこで登場するのがロータリー除雪車です。市街の大きな除雪は、交通量の少なくなる夜間がほとんどです。

先月三十日には、上野の県道で除雪が行われていました。二台のロータリー除雪車と五台のダンプカーで、夜六時半から三時間くらいかかり、七百メートルほどの路面はすっかりきれいにされました。除雪路線にはランクがつけてあり、その順によって行いますので、皆さんのご理解、ご協力をお願いします。

## 議会 報告

第一回町議会臨時会が、先月二十八日に開かれました。  
この議会では、税条例の一部改正、それに一般会計と国民健康保険特別会計の補正予算が審議され、いずれも原案どおり可決されました。

### 個人住民税

#### 人間控除を七千円アップ

▽税条例の一部改正  
昭和五十九年度の個人住民税の所得控除などが、地方税法の臨時特例に関する法律によって措置されます。

除の人的控除については、それぞれ七千円ずつ加算されます。  
また、配偶者控除、扶養控除の適用対象者の所得限度額も一万円引き上げられ、三十万円以下となります。

#### 道路除雪費を

#### 七百八十万円追加

▽五十八年度一般会計補正予算

既定の予算に九百四十六万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ二十八億七千八百五十二万五千円としました。  
歳入では、町民税を千四百五十八万九千円、固定資産税を千九百八十七万一千円増やしたのに対し、財政調整基金繰入金は二千五百万円減らしています。  
歳出で目だったものは、道路除雪費の七百八十万円の追加で、これで一億七千九百九十四万四千円となりました。豪雪の中での生活道路の確保には、皆さんの協力が必要です。

▽五十八年度国民健康保険特別会計補正予算(第二号)  
予算総額の四億三千三十万二千円は増減せず、総務費の不足分二十万八千円を予備費から回しています。

議会の雪害対策特別委員会では、先月二十日に町内各地の豪雪状況調査を実施しました。

この調査は、道路の状態や公共施設の屋根の雪下ろし状態などを調べ、今後の雪害対策に役だたせるために行われたものです。  
二十日朝の積雪は、白倉が二五センチ、高倉では二八一センチでした。

(写真は小白倉地内の状況調査)

### 雪害対策特別委員会が 町内各地の豪雪状況調査



## 町史コーナー

### 川西郷の満州移民

は、特に北満州へ移民を多く送って、対ソ連防備の一翼を担わせることであった。

満州移民が始まると、日本軍は現地人から武器を取り上げ、彼らの伝来の土地を安価で強制的に買い上げた。怒った中国農民が暴動を起こすと、関東軍が出動して鎮圧し、そのたびに多くの中国人が虐殺された。

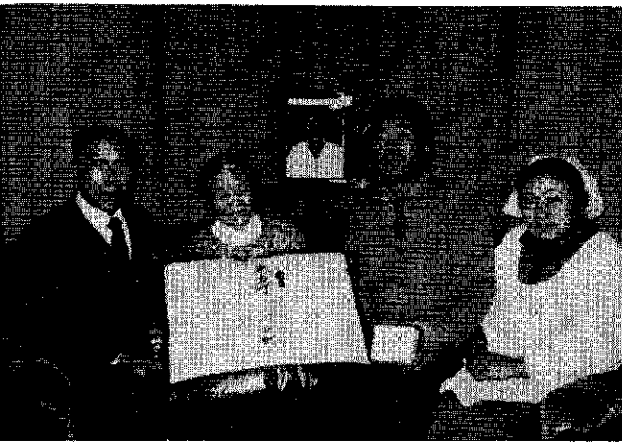
昭和十二年に、向後二十年間に農業移民百万戸を送り出す計画が具体化すると、翌十三年から本格的な移民が始まり、満州拓殖公社(満拓)が設立されて、移民者に住宅や施設・土地などを提供した。この年、満蒙開拓青少年義勇軍の募集も開始され、毎年三万名の若者を北満州に送り出すことになった。

県に拓務課が設置(十五年)されると、移民の呼びかけはいっそう強くなり、中魚沼郡では津南郷開拓団が十六年に入植し、田沢・水沢・貝野の三か村で編成された共栄村が十七年に入植した。

仙田村が、満州への分村に向けて大きく動き始めたのは、中魚沼郡が県から「開拓特別指導部」に指定された昭和十七年(三月七日付)は、その模様をあらまし次のように報じている。

仙田村では開拓国策に順応し、本年度から向こう二か年計画で

昭和の初め、日本は、鉄道を中心に満州で特殊権益を持ち、「満蒙は日本の生命線である」と強調して全土を占領し、中国側の強い抗議を無視して満州国を建国(昭和七年)した。  
満州国ができると、「赤い夕陽の満州」はにわかに脚光を浴び、日・満・蒙・漢・鮮の五族協和による王道楽土の建設が打ち出されて、日本人の手による農業開発が強力に推進された。  
満州移民が国策として進められたのは、三つの目的があったからであるといわれる。第一は、昭和初期の恐慌で貧困がその極に達した農村の崩壊を救うために、五反未満の零細な農家(二百万户)を半分に減らすことであった。第二は、こうした農家を満州に移民させて、満州国の治安・経済・社会を日本人の手で担わせることであった。第三



山野田の北村クメさん

# 米寿のお祝い 今年は十七人

川西町で今年米寿（八十八歳）を迎えられた方は十七人です。明治三十年生まれの方が該当します。先月七日に、町長、民生委員総務、社会課長などがそれぞれの自宅を訪問し、朱色の座布団を贈り、長寿をお祝いました。皆さんがかくしゃくとしておいででした。

**\*米寿の方々（敬称略）**

（一）内は世帯主

|       |          |       |         |       |         |       |         |       |          |       |         |       |         |         |         |       |         |       |           |       |          |        |          |
|-------|----------|-------|---------|-------|---------|-------|---------|-------|----------|-------|---------|-------|---------|---------|---------|-------|---------|-------|-----------|-------|----------|--------|----------|
| 宮 肇   | （啓）二 山野田 | 高橋 安国 | （安）国 高倉 | 米山 サク | （一）郎 室島 | 高津 ホモ | （正）塩 辛  | 羽鳥 福松 | （副）太郎 木落 | 小林 トヤ | （市）蔵 元町 | 田村 勘治 | （徳）治 上野 | 久保田 幸太郎 | （次）男 上野 | 村山 スイ | （義）雄 伊友 | 村山 庄八 | （勇）太郎 高原田 | 茂野 ラク | （忠）治 高原田 | 小野塚 平吉 | （子）三 学校町 |
| 北村 クメ | （日出太）山野田 | 田村 ノイ | （定）義 赤谷 | 登坂 カウ | （求）一 岩瀬 | 中条 松吉 | （歳）二 大倉 |       |          |       |         |       |         |         |         |       |         |       |           |       |          |        |          |

## 豪雪対策本部を設置

町では、1月18日午後4時に豪雪対策本部を設置しました。

雪による事故や危険箇所を発見された方は、ただちに役場の豪雪対策本部（☎68-3111 有線2133）へ連絡願います。

豪雪克服には

みんなの協力が必要

豪雪対策本部の設置は三年ぶりです。

五六豪雪のときには、屋根の雪下ろし作業中に転落したり、池や川に落ちたりで、三人の方が亡くなりました。また、なだれやプロパンガス爆発による被害も起こりました。

なだれや交通事故、火災に対処の気配りはもちろん、除雪作業や水道の節水などにも協力していただき、豪雪をみんなの手で克服しましょう。

川西町の積雪状況（単位：cm）

| 月 日  | 59 年 | 58 年 | 57 年 | 56 年 |
|------|------|------|------|------|
| 1・1  | 132  | 50   | 14   | 220  |
| 1・5  | 155  | 42   | 15   | 257  |
| 1・10 | 190  | 110  | 30   | 260  |
| 1・15 | 200  | 154  | 70   | 370  |
| 1・20 | 245  | 122  | 116  | 385  |
| 1・25 | 302  | 156  | 78   | 382  |
| 1・31 | 296  | 120  | 150  | 393  |

五十戸以上の開拓民を送出し、中火型に仙田村を建設しようと鋭意努力し、目下、開拓民送出のために部落懇談会を開催している。二月二十日には、花嫁招致に帰郷中の拓士二名に、増田村長夫妻のあっせんで神前合同結婚式を挙げた（津南町史資料集）。

仙田村では、洪海川に沿って散在する十五の集落を二つに割り、その比率に応じて優秀な開拓農民を送り出し、もう一つの仙田村を満州につくる方針で分村計画を進めた。

団長として白羽の矢が向けられたのは、役場の勤業の仕事を担当していた岩瀬の登坂久吉氏で、村民に信頼の厚いこの人が団長を受けると、登坂さんが行くのなら自分もという人たちが後に続いた。女系のために、兵隊を出さないで肩身の狭い思いをしてきた家では、嫁を満州へやることで御国の役に立つならと、満州行を説き、娘もこれに応えて、健気にも大陸に骨を埋めようと決意するのであった。

しかし、村を挙げての呼びかけにもかかわらず、移民の対象者は出征中で、わずかに残った在郷軍人や、青年学校生徒の一部が応募しただけに終わり、十六名の仙田開拓団が中火型に入植したのは、日本の敗色が濃くなってきた昭和十九年（庚徳十

一年）四月のことであった。土の戦士とたたえられ、理想郷の建設を夢みて渡満した人たちも、中国民衆の側から見ればニクイ侵略者であった。ゆえに敗戦と同時に加害者として扱われ、自らは建国の被害者となつて、二重の十字架を背負いながら満州の広野をさまよわなければならなかったのである。人一倍責任感の強かった登坂久吉団長は現地で帰らぬ人となった。三十八年の歳月が流れても、世間は話題にしくなっても、あの悲惨な体験を決して忘れられるものではない。当時、仙田村から事務職員として派遣され、現地で敗戦を迎え、丸刈りの男装で命からがら引き揚げた南雲冊子さん（中仙田）は、「今も悪夢にさいなまれる」と語っておられる。

今度、登坂団長ご子息らの協力により、仙田開拓団員や青年義勇軍はじめ、川西郷から渡満して苦勞された方々の手記をまとめた「町史こぼれ話・第五集」『川西郷の満州移民』が発刊されることになった。

**資料提供者（敬称略）**  
新町新田部落・内山重義・若山三郎

**主な提供資料（一）（内西暦）**  
村会議決書（二八八三）ほか

# 特別会計

## 57年度の決算状況

昭和五十七年度の決算状況について、前号には一般会計を掲載しましたが、今回は七つの特別会計の概要をお知らせします。

特別会計は、特定の事業を実施する場合や、特定の歳入を特定の歳出に充てる場合に認められる制度で、一つの事業の収支を表します。

経費節減に努力した結果、特別会計全体では四千三百四万円の黒字決算となりました。

### 農業共済

農業共済事業では三千八百五十万円という大幅な黒字が出ました。

農作物共済には千三百七十三戸が加入、引受面積は九百八十二ヘクタールとなっています。水稲の作況指数が一・二を示したとおり、共済金の支払いは、わずか三千五万三千円でした。全相殺方式の千

手地区には共済金に支払われていません。

畑作物（大豆）共済の加入は五十四戸でした。

五十七年度は天候に恵まれたり、災害、病虫害の発生も少なく、順調な年でしたが、これからも関係機関と連絡を取り合いながら、災害の未然防止に当たります。

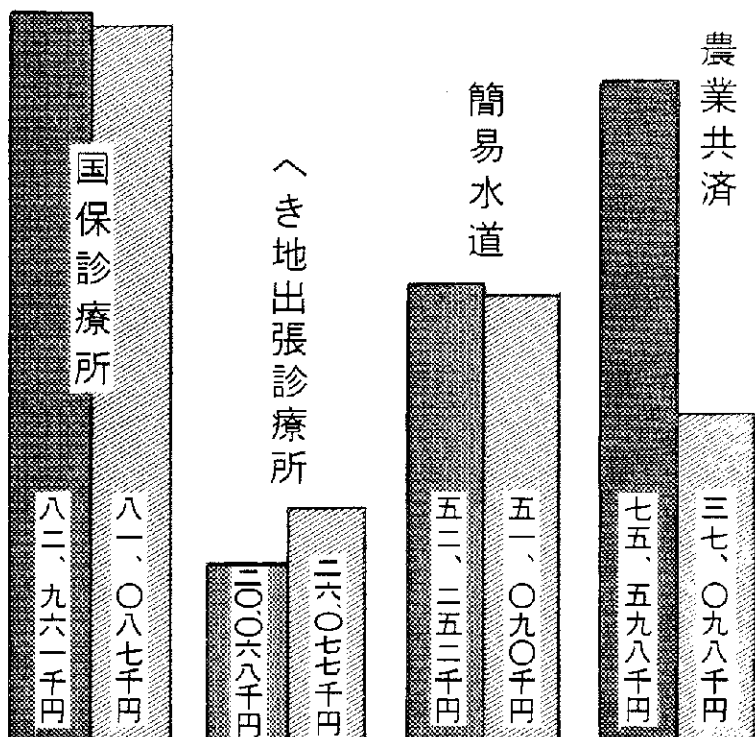
9千万円  
8千万円  
7千万円  
6千万円  
5千万円  
4千万円  
3千万円  
2千万円  
1千万円

### 農業共済

### 簡易水道

### へき地出張診療所

### 国保診療所



### 簡易水道

水道使用料は田戸簡水を除き、それぞれ伸びています。全体では二千五百五十五万五千円です。

公債費の支出の六九パーセントに当たる二千五百万円が一般会計からの繰り入れでまかなわれています。

決算では百十六万二千円の黒字となりました。

水は生活に欠かすことができません。夏期はもちろん、冬期の維持管理にも努力しているところで

### へき地出張診療所

診療収入は歳入の四九パーセントを占める九百九十一万円です。

五十七年度には延べ千七百八十八人の方々が利用されたことになりました。

### 国保診療所

千手診療所の会計決算です。

歳入の九七パーセントを占める診療収入は、国保診療報酬が三二パーセント、社保診療報酬収入が三四パーセントなどとなっています。

患者延数は一万七千八百八人です。

豪雪という厳しい自然環境の中、また出張診療という条件下での医療活動はなかなかたいへんですが、皆さんの健康を守るために努力を重ねています。

実質収支で百八十七万四千円の黒字決算となりました。

### 歯科診療所

歯科診療所は昭和四十五年十月に開設され、地域の皆さんからご利用いただけてきましたが、五十七年九月にその歴史を閉じました。

歳出決算額の三千百六十一万二千円に対し、歳入は診療収入が五七パーセント、それに財産収入と諸収入を加え、不足分の三七パーセントは繰入金によって補っています。

## 国民健康保険

五十七年度の国民健康保険加入者は、千四百四十一世帯・四千七百八十二人でした。町全体の四八パーセントに当たります。加入率は年々減少の傾向にあります。

保険料は一億五千九百五十四万四千円余りとなり、一世帯当たりで十一万三千七百八十八円、一人当たりでは三万三千二百六十一円負担していただいたこととなります。

国民健康保険の加入者は、年齢層が比較的高いことから医療費の増加も否めません。保険料の給付は四億三千七百九十四万四千円、一人当たりすると九万一千四百四十四円にも及びました。

決算額を見ますと、五百三十六

4 億 円 —  
3 億 円 —  
2 億 円 —  
1 億 円 —

■ 歳入  
■ 歳出

国民健康保険

歯科診療所

老人保健

万九千円の黒字が出ています。

歳入は、国庫支出金が総額の五八パーセントを占める二億八千二百四十八万三千円、保険料は三三パーセントに当たります。

歳出では、保険給付費が全体の九一パーセントですが、前年より約百十万円減っています。しかし高額療養費については三百万円も増えました。五十八年二月に老人保健制度が発足し、九百四十一万四千円が拠出金として支出されています。

集団検診や早期診療を受けていただくことが医療費の節約につながり、健康づくりに励んでいただくことが国民健康保険の健全運営につながっていきます。

3 千万円 —  
2 千万円 —  
1 千万円 —

老人保健

昭和五十八年二月に老人保健法がスタートし、七十歳（寝たきりの人は六十五歳）以上のすべてのお年寄りはこの制度で医療を受けることになりました。

二か月間の会計でしたが、二百十四万四千円が翌年度に繰り越されました。

歳入の六八パーセントが支払基金交付金、歳出では九九パーセントが診療報酬として支払われています。

## 国民年金の保険料

四月から六千二百二十円に

国民年金の定額保険料が、今年四月から一か月六千二百二十円になります。

国民年金に加入している人は、所得の高い人や低い人など、階層が非常に複雑となっています。

このような特殊性を考慮して、国民年金の保険料は定額制をとり、急激な負担増を差し控えて、毎年徐々に引き上げという方法がとられてきました。

国民年金の財政は、受給者の皆さんがこれまで納めてきた保険料と、現在働いている若い世代の人たちが負担する保険料、それに国の負担などによってまかなわれていますが、これから

も円滑に年金を支払っていくためには、保険料の引き上げが不可欠な要件となります。

国民年金をよりよい制度にするために、また制度を将来にわたって健全に運営していくために行われる保険料の改正について、加入者の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

## 〈保険料の決め方〉

国民年金の保険料は所得の多少にかかわらず、定額制で昭

国年窓口

¥6,220



## 児童手当を

振り込みました

二月十日に十月分から一月分までの児童手当を振り込みました。それぞれ届け出をしてある金融機関の口座を確認してください。次の支払いは六月です。

このように三百五十円加算してくと、五十九年度の保険料は五千五百五十円になります。五十八年度までの物価スライド率一・一二三を乗じると六千二百二十円（十円未満切り捨て）になります。

## 確定申告出張相談日程

| 期 日                                  | 時 間           | 会 場         | 担 当          |
|--------------------------------------|---------------|-------------|--------------|
| 3月1日<br>3月2日<br>3月5日<br>3月8日<br>3月9日 | 午前10時<br>午後4時 | 総 合<br>センター | 税 務 署<br>係 官 |

税金はくらしをささえる力持ち 丸山美根さん（川西中）

次に該当する人は所得税の確定申告をしなければなりません。

①事業をしている人、地代や家賃収入のある人、土地や建物を売った人などで、五十八年中の所得の合計額が、基礎控除、配偶者控除、扶養控除などの所得控除の合計額を超える人

②サラリーマンで、給与の年収が一千万円を超える人や二か所以上から給与を受けている人、給与以外の所得金額が年間二十万円を超える人

確定申告をしなければならない

## 確定申告が必要な人

人が申告をしなかったり、間違った申告をしたりしますと、後で不足の税金を納めるだけでなく、無申告加算税、あるいは過少申告加算税が課され、延滞金も納めなければならないことになります。

**申告書は正しく自分で書きましょう**

申告書を書くときには、「申告書の書きかた」や「所得税の確定申告の手引き」を参考にして、正しく自分で書きましょう。

昭和五十八年分の所得税の確定申告の準備はお済みでしょうか。二月十六日から受け付けが始まりますが、三月十五日の期限間近になりますと税務署はたいへん混雑し、落ち着いて相談できなかつたり、長時間お待ちいただくようなこととなりますので、確定申告はできるだけ早く行うよう心掛けてください。

# 確定申告の時期です 「申告は正しく早く」

所得税は、納税者が一年間の所得を自ら正しく計算して申告し、

## 所得税は「申告納税制度」

納税するという申告納税制度をとっています。正しい申告と納税をされるように願います。

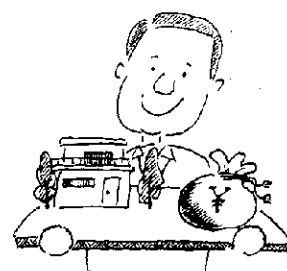


## 贈与税の申告

贈与税は、個人から財産をもらったときに、財産をもらった人にかかる税金です。

贈与税の申告は、2月1日から受け付けられ、申告期限は3月15日です。

贈与税は、親と子、夫と妻などの親族の間で行われた贈与も対象となります。



確定申告による所得税も贈与税も申告期限と同じ3月15日までに納税することになっています。

しかし、所得税では確定申告で納めることになる税額の2分の1

## 納税の期限も

**3月15日**

以上を3月15日までに納めると、残りの税額は5月31日まで延納することができます。ただし年7.3%の利子税がかかります。

また、贈与税の場合は税額が5万円を超えていて、一時に納付することができないときは、担保を提供して5年以内の年賦で納めることができます。ただし年6.6%の利子税がかかります。

便利な振り替えによる納税はいかがですか。

この制度を利用しますと、あなたの預金口座から自動的に納税されますので、納税のためにわざわざ

## 口座振替が 便利です

ざお出かけになる必要もなく、また納め忘れの心配もないなど、手数も省けてたいへん便利です。

振替納税の申し込みは、銀行または税務署の窓口へ備え付けてある「預金口座振替依頼書」に所定の事項を記載し、通帳に使用している印鑑を押して金融機関・税務署のいずれかへ提出するだけで済みます。（十日町税務署の電話番号は0257-52-3181番です）

〔税の標語58年度十日町税務署長優秀賞〕



# 住民税の申告

2月16日から3月15日まで

## 確定申告で税金が戻る人

サラリーマンは、給料やボーナスから税金が天引され、年末調整で清算されますから、給与以外の源泉徴収された所得の一部が戻ってくる場合があります。

- ① 災害や盗難などで、住宅や家財に損害を受け、その損害額が所得金額の一〇パーセントを超えた人など（雪下ろし費用も含む）
- ② 病氣やけがなどで、多額の医療費（所得の五パーセントか五万円以下の低いほうの額を超えた場合）を支払った人
- ③ 住宅を新築したり、新築住宅を購入した人（床面積が百六十五平方メートル以下のこと）
- ④ 年の途中で退職し、その後再就職しなかったため、年末調整を受けていない人（税金が納め過ぎになっていることがある）

※還付申告用紙は役場の税務課にも備えてあります。

住民税（町県民税）の申告も所得税の確定申告と同様、二月十六日から三月十五日までの期間に行うことになっています。

この申告は住民税だけでなく、国民健康保険料などを算定するものになったり、各種証明資料に用いられるなど、重要な役割を果たします。

該当するところは正しくもれなく記入し、三月十五日までに必ず役場に提出するようお願いいたします。住民税の申告で不明のことがありましたら、遠慮なく税務課へ問い合わせください。

### 申告が必要な人

#### 住民税の申告は、今年の一月一日現在川西町に住んでいる人で、前年中に所得があったすべての人が対象となります。

ただし、所得税の確定申告をされる方や、給与所得だけの人で、勤め先から役場に給与支払報告書が提出されている方は、それらが資料となりますので申告の必要がありません。

所得税では、給与所得以外の所得が二十万円以下の場合、確定申告をしなくてもいいのですが、住民税では、所得の全部を申告していただくことになっています。住民税にも雑損控除（雪下ろし経費含む）や医療費控除があります。

### 固定資産税

#### 課税台帳の縦覧

- 期間 三月一日から三月三十一日まで（日曜日を除く）
- 時間 午前八時三十分から午後五時まで（土曜日は正午まで）
- 場所 税務課の窓口

### 各種控除の所得要件を引き上げる

所得税の人的控除がそれぞれ1万円引き上げになったことにより、住民税の次の点についても改正がありました。

○配偶者控除・扶養控除の適用対象者となる所得要件

| 区 分                                                     | 改正後                             |
|---------------------------------------------------------|---------------------------------|
| その所得が自分の勤労による事業所得、給与所得、退職所得または雑所得（以下「給与所得等」といいます）だけである人 | 30万円                            |
| その所得が給与所得等以外の所得だけである人                                   | 10万円                            |
| その所得が給与所得等と給与所得等以外の所得との両方である人                           | 給与所得等の3分の1と給与所得等以外の所得との合計額が10万円 |

- 勤労学生控除を受けられる年間所得 30万円
- 寡婦控除を受ける場合の生計を一にする子の所得要件 53万円
- 寡夫控除を受ける場合の生計を一にする子の所得要件 30万円

### 農業所得計算は役場で行います

昨年秋に「耕作地面積等の申告」をしていただきましたので、それ

すので、該当される方は領収書などを申告書に添付してください。

に基づき農業所得の計算は役場で行います。

確定申告をされる方で、農業所得（白色）のある方は税務課に所得額を照会してから申告書を作成してください。

税務課の電話番号は68-3111番、有線は2142番です。

### 雪下ろし費用も控除対象

家屋の倒壊防止のために行った屋根の雪下ろしや家の周りの除雪、雪捨てなどの支出は、所得金額から雑損控除に該当させて差し引くことができます。

※支払い事実の確認のため、領収書あるいは家計簿などの提示が必要です。

# ひらば

56豪雪のときほどではありませんが、3年ぶりの大雪にいささか参りぎみのことと拝察します。

風邪を引いたりケガなどをしないよう、いましばらく雪との根比べをしてください。

これからは日ごとに暖かくなっていきますから――。

## 朝の県道での一こま

写真は、二月二日午前八時、木の島の県道での一こまです。

この時間には、登校の小・中学

生の列や通勤のマイカーが通り過ぎていきます。

小学生は歩道、中学生は車道を

歩いていました。歩道は高いところや滑るところがあり、チビっ子

たちは歩きにくそうでした。

歩道側の方々には屋敷に面している部分をめんどろ見ていただき、反対側の方々には車道を広く確保するようお願いいたします。

## 中仙田で将棋大会

つわものが  
熱戦を展開



「ムズカシイ局面」です

仙田地区将棋愛好会の新春将棋大会は、今年が九回目になるとのこと。

先月十六日、中仙田集会場には仙田ばかりでなく、千手、上野、

橘からも「つわもの」が集まり、総勢二十一人がA級、B級それぞれの優勝を目指し、熱戦を展開していました。

## 観光みやげ品 新製品コンクール

十日町地域地場産業振興センターでは、十日町市観光協会と共催で、関係市町村内の企業、個人を対象として、次により観光みやげ品の新製品コンクールを行います。ふるってご応募ください。

- ①新製品とは  
食品類、手工芸品、竹細工、わら細工などで当地域の観光みやげ品としてふさわしいもの
- ②締切期日  
3月31日(上)
- ③受付場所  
十日町地場産業振興センター  
(本町6丁目 ☎57-2323)
- ④審査  
4月上旬
- ⑤賞金  
特選 1点 5万円  
入選 3点 2万円  
佳作 若干点 1万円
- ⑥発表  
広報かわにしに掲載
- ⑦入賞品はクロス10の物産ホールで販売促進を図る
- ⑧出品に際しては、出品者名、住所、電話番号、製品名、原材料を明記したものを添付

## 町民スキー大会

大ぜいのこ参加を

川西町スキー協会では、次のとおり町民スキー大会を行います。大ぜいの参加を期待しています。

①滑降・回転

▼日時 二月十九日(日)

午前九時から

▼場所 千手羽黒山スキー場(千



手浄水場隣)

▼参加資格 川西町民および川西町に勤務・在学する人(小・中学生を除く)

▼参加料 不要

②距離

▼日時 三月四日(日)

午前八時三十分から

▼場所 川西中学校グラウンド

▼参加資格 町内小・中学生、高校生、一般町民(町内勤務者含む)

▼参加料 百円(保険料)

回甲込締切

滑降・回転 二月十七日

距離 二月二十五日

回申し込み・問い合わせ先

総合体育館内社会教育課(☎68

12167 有線5588) または役場総務課押木(☎68-3

111 有線2133)へ



## 産業別の最低賃金

### 繊維産業

1日 3,256円

(時間給の人は1時間407円)

※糸繰り、糸始末、清掃、メリヤス縫製、衣服・ほかの繊維製品製造業の人は3,168円(1時間396円)

※和服製造業、縫製技能習得中の人は新潟県最低賃金の3,151円(1時間394円)を適用

実施日 59年2月3日

### 木材・木製品・家具・装備品製造業

1日 3,592円

(時間給の人は1時間449円)

※木箱作り、袋詰め、清掃、片付け、賄いなどに従事する人、家具・建具製造業で技能習得中の人は3,265円(1時間409円)

実施日 58年12月25日

### 機械・金属製品等製造業および自動車整備業

1日 3,697円

(時間給の人は1時間463円)

※軽易な業務に主として従事する人、技能習得中の人は新潟県最低賃金の3,151円(1時間394円)を適用

実施日 59年1月21日

## 新潟県史五巻を刊行

新潟県が立県百年の記念事業として、編さんを進めている「新潟県史」は、前年度に続いて、五十九年三月末に五巻が刊行されます。

料編です。

前年度までに刊行された十六巻も、高評を得て、県内外の方々に愛読されています。この機会に多くの皆さんの購読をお勧めします。

刊行予定の五巻は、県内外の貴重な未刊史料を多数紹介しており、新潟県を知る上で不可欠の資料

です。

◇今回刊行巻の内容

(近代六産業経済編Ⅱ)から

・資料編5 中世三  
文書編Ⅲ 五、一〇〇円

・資料編10 近世五  
流通編 五、一〇〇円

・資料編12 近世七  
幕末編 五、〇五〇円

・資料編18 近代六  
産業経済編Ⅱ 五、〇〇〇円  
・資料編23 民俗文化

財一 民俗編Ⅱ 四、九五〇円  
(送料別)  
なお、既刊の十六巻の資料編もまだ在庫があるそうです。

◇申込先 〒951 新潟市学校  
町通一番町六〇二番地 新潟県総務部県史編さん室(☎0252-2315511)

◇申込方法 はがきに住所・氏名、購入巻名、冊数、公私用別、電話番号などを記入して、お申し込みください。

### 郵便ものしり欄

▼手紙やはがきの表面には、手紙の場合は表面下部三分の一、はがきの場合は表面下部二分の一には、通信文などを書くことができます。  
▼はがきの裏面には、はがきの重量が六グラム以内なら、薄い紙などを密着させてはりつけることができます。

## わしの自慢

### 三・三メートルの大ツララ

仁田

田中英雄さん

「うちの軒先に大ツララが下がっているのを見に来ねえかい。仁田の沢田屋ですが」

この欄にとつては、この上もない電話をいただいた。先月二十八日の朝のことである。

「ちよこちよこ六尺くらいのもつかりの下がりますが、こんなに大きくなったのははじめてです。それにツララは長くなると曲がってしまいますが、これはまっすぐです」

このときの長さが三メートル三十センチ、直径は二十五センチほど。

「十九日に雪下ろしをしたので十日間かかってできたことになりました」

ツララは滴が次々と凍ってできるものだから、寒いだけでは長くない。人けのない建物には小さいものしか見えない。

「ツララには条件がいいところらしいです。ここは仕事部屋に使っているところで、一日中ストーブをたいていますから。雨どいの関係もあるらしいです」

それと、ここは日当たりがよくたり、また風当たりも強い場所とのこと。

「今年の冬、特に夜は冷え込みますのでこんなになったんだと思います」

大ツララには吹雪が凍り付いているところがあった。



大ツララと田中さん

# お知らせ

## 中小企業従事者

### 災害対策資金の貸し付け

- ◆利用できる人  
中小企業に雇用されている勤労者で、次のいずれかに該当する人
- ①災害で、自己または家族が負傷し、1か月以上医師の治療を必要の人
- ②災害で、自ら居住する住宅が全壊（全焼）、流失、半壊（半焼）または床上浸水した人
- ③災害で、家屋全体の4分の1以上が滅失または損壊した人
- ④豪雪で、災害救助法の適用を受けたときの屋根の雪下ろし、ほかで臨時に資金を必要の人
- ⑤その他、知事が必要とし認めた人
- ◆貸付条件  
貸付金額 10万円以上30万円まで  
貸付利率 年6.0%  
貸付期間 3年以内……など。
- ◆申込受付期限  
3月20日まで
- ◆取扱金融機関  
新潟県労働金庫
- ◆申込方法  
借入申込書に関係書類を添えて、労金に提出  
(十日町支店は寿町4丁目 ☎57-8300)

## 交通災害共済に

### 今年もご加入を

「一日一円の安い掛金で会員相互の助け合い」ということで、万

最近の見舞金請求について調べてみますと、子供の自転車による転倒事故、高校生のバイクによる事故が特に多くなっています。

互の場合最高百万円の見舞金を受けられる交通災害共済制度が発足してから今年で十五年になります。

交通災害共済は、自動車、バイクによる事故だけでなく、耕うん機、自転車（幼児用は除く）の事故についても見舞金が給付されます。

皆さんのご理解によって、川西町では会員数が年々増加しています。五十六年度が八四・六パーセント、五十七年度が八五・五パーセント、五十八年度は八七・四パーセントという加入率になりました。

ふだん注意していても万一という場合がありますので、家族全員が加入されるようお勧めします。

見舞金の給付は、五十六年度二十件百一十一万円、五十七年度十七件百九十四万円、五十八年度（十二月末現在）二十七件百四十四万円とたいへん多くの方々に支払われています。

ただ今嘱託員を通じて五十九年度の会員を募集しているところです。現在加入されている方も三月いっぱいまで共済期間が終わりますので、引き続き加入して下さるようお願いいたします。

加入方法や見舞金請求手続きで不明の点がありましたら、役場住民係へ問い合わせてください。

#### 加入申込受付場所

\*県信用組合川西支店

\*新潟川西農協千手支所

\*上野支所

\*橋支所

\*仙田支所

（千手中央店、出張所は除く）

\*川西町役場会計窓口

## 老人医療費受給者証

### 変更届けをお忘れなく

「老人医療費受給者証」に次の変更が生じましたら必ず届け出をしてください。

- ①生活保護、本人社保加入、喪失
- ②氏名の変更
- ③医療保険の種類または記載事項の変更
- ④居住地の変更

## 野うさぎ駆除

猟銃による野うさぎ駆除を次のとおり実施します。場所については有線放送・広報無線でその都度お知らせしますので、事故に遭わないようご注意ください。

- ①駆除日時 二月二十日、二十六日、三月四日、十一日、十八日、二十日
- ②実施区域 町内の山間部全域
- ③駆除目的 造林地の食害防止
- ④駆除従事 川西町猟友会の二十人

七人

## 金融公庫の

### 住宅建設資金はいかが

住宅金融公庫では、個人住宅建設資金の申し込み受け付けを次により行っています。

○受付期限 二月二十九日まで

○選定方法 選考（無抽選）により行います

○融資額・利率 別表のとおり

○返済期間 木造の場合二十五年以内

○申込場所 公庫業務取扱金融機関

※詳しいことは、お近くの公庫業務取扱金融機関でご相談ください。

## 融資額と利率

| 住宅の床面積                         | 利率     |        | 融資限度額 |
|--------------------------------|--------|--------|-------|
|                                | 当初10年間 | 11年目以降 |       |
| 50㎡～110㎡以下<br>(135㎡以下)         | 5.5%   | 7.3%   | 480万円 |
| 110㎡超～135㎡以下<br>(135㎡超～165㎡以下) | 6.5%   | 7.3%   | 530万円 |
| 135㎡超～165㎡以下                   | 7.3%   | 7.3%   | 530万円 |

（ ）内は老人同居等の場合



次の善意が寄せられました。

■豪雪見舞寄付金

※第四銀行（中村正秀頭取）から  
五万円

■社会福祉協議会へ

※樋口茂さん（上野）から二万円

※原博光さん（野口）から二万円

■広報発行の一助にと

※東京・大田区にお住いの高津進  
さんから二万円

ジャンプがさ六百本

生命共済がプレゼント

新潟県生命共済農業協同組合連  
合会では、先月十日に新潟川西農  
協を通じて、児童用雨がさ（黄色  
のジャンプ洋がさ）六百本を町内  
の各小学校へプレゼントされまし  
た。

心配ごと相談

- ・2月15日……克雪センター
- ・2月22日……総合センター
- ・2月28日……総合センター
- ・3月7日……上野連絡所

## 民俗資料

- ・広田育郎さん（沖立）から、五  
勺マス、オタマ
- ・小幡藤吉さん（仁田）から、馬  
耕鋤、イングワ、ヤレ木（土白  
用）
- ・星名イシさん（上野）から、ワ  
ラゲツ
- ・坪山部落から、葬儀用具一式、  
ヤカン、一升マス、火吹竹、茶

- ・飲茶機、ほか多数
- ・関口清太郎さん（木落）から、  
しめ縄
- ・田村文作さん（高原田）から、  
ミノ
- ・山家勝由さん（木落）から、蚕  
網、回転ソク、鉄釜、ほか多数
- ・関口昇さん（十日町市川治）か  
ら、ツキ皮、竹皮
- ・渡辺音治さん（上野）から、綿  
入れ、産着

町内  
さんぽ

一時廃れぎみだった「ほんやら洞」や「鳥追い」「ど  
んど焼き」などの小正月の行事が、このところ各地で活  
発に行われるようになりました。  
先月十四日の夜、町内を回ってみましたので、写真で  
紹介します。

小正月行事各地で盛ん



神社町 お母さんの作ってくれた  
「ほんやら洞」でカルタに熱中



下原 村中の子供たちが一つの  
「ほんやら洞」で楽しみました。



上野 「あの鳥どこから追  
ってきた……」鳥追いに出發。  
今年は豊作でしょう

## 母子センター案内

- 2月18日 安産教室
- 3月5日 乳児検診（58年2月、  
9月、11月生）
- 3月7日 妊婦相談  
いずれも午後1時から

## 停電の お知らせ

今回はありません。

※電線に注意しましょう！

